

令和元年度 第1回 菰野町入札監視委員会 議事概要

開催日及び開催場所	令和元年10月2日 庁舎3階 303会議室
出席者氏名	委員 長 山本 哲士 委員 澤田 博 委員 武藤 隆夫
審議対象期間	平成31年4月1日 ~ 令和元年8月30日
抽出案件	4件
報告事項	○発注工事について ○指名停止等の運用状況について
審議事項	○抽出事案について <ul style="list-style-type: none"> ・特定環境保全公共下水道事業 北部第8污水管渠布設工事31-7工区 ・菰野中学校特別教室棟大規模改造工事（建築工事） ・ライフライン機能強化事業 大羽根浄水場電気設備工事 ・ライフライン機能強化事業 大羽根浄水場送水設備改造工事
質問・意見	<p>1 委員長の互選及び委員長職務代理者の指名について</p> <p style="padding-left: 40px;">委員長及び委員長職務代理者については、以下のとおり決定した。</p> <p style="padding-left: 40px;">委員 長 山本 哲士 氏 職務代理者 澤田 博 氏</p> <p>2 発注工事及び指名停止等の運用状況について</p> <p>委員：指名競争入札での発注案件に不調となった案件（ライフライン機能強化事業 大羽根浄水場送水設備改造工事）があるが、不調となった理由を教えてください。</p> <p>事務局：当該案件の業者選定にあたっては同種工事の施工実績等を踏まえ5者を選定しておりますが、選定業者のうち応札が1者のみ（4者が辞退）となっております。1者を除いて他者がすべて不参加であった場合、応札した1者は無効となることから不調として取り扱ったものです。なお、当該案件は抽出事案であるため、詳細説明は「抽出事案について」で説明させていただきます。</p> <p>3 抽出事案について</p> <p style="padding-left: 40px;">（特定環境保全公共下水道事業 北部第8污水管渠布設工事31-7工区）</p> <p>委員：先日の大雨（9月上旬）による工事への影響は発生しているのでしょうか。</p> <p>担当課：影響はありません。</p> <p>委員：競争入札結果表に落札（くじ）との記載がありますが、くじは応札者が会場で直接引くのでしょうか。</p> <p>事務局：昨年度導入した電子入札システムにより、くじの執行方法は電子くじに変</p>

更されています。応札者が決めた任意の数字とランダムに附番される数字等を計算式に当てはめてくじを執行することから、会場で直接くじを引くことはありません。

委員：推進工法を採用している理由を教えてください。

担当課：当該施工箇所は地中深くに管を埋設する（朝明川及び杉谷川より下部に管を通す）必要があるため推進工法を採用しています。

委員：変更契約は行っていますか。

担当課：現時点では行っていません。

（菰野中学校特別教室棟大規模改造工事（建築工事））

委員：小中学校等の改造工事は優先順位をつけて順次施工しているのでしょうか。

担当課：菰野町公共施設等総合管理計画（平成29年策定）等の計画に基づき、老朽化等の状況を踏まえ最適化を図りながら維持、修繕、更新を行う施設を決めて取り組んでいます。

委員：修繕だけでなく建替え等の検討もされているのでしょうか。

担当課：修繕と建替えにかかる費用比較を踏まえて方法を検討しています。

事務局：建替えに関しては、建替え場所や耐用年数等の検討も必要となります。総合的な判断のもと、施設の管理方法を検討しています。

委員：当該案件で前払金は発生していますか。

担当課：受注者より請求がなかったため工事費の前払は行っていません。

事務局：制度上、請求があれば支払うことはできます。

（ライフライン機能強化事業 大羽根浄水場電気設備工事）

委員：応札者は開札までの間に他の業者が何者応札しているか把握することはできるのでしょうか。

担当課：開札するまでは、応札者側で応札件数を把握することはできません。

委員：今回の参加業者は当該施設での施工実績等を有しているのでしょうか。

担当課：当該施設で保有している電気設備の維持管理や修繕等の実績があることは確認をしております。

（ライフライン機能強化事業 大羽根浄水場送水設備改造工事）

委員：当該案件では、2回指名競争入札に付してどちらも不調となっていますが、参加条件の緩和等は検討されたのでしょうか。

担当課：当初、入札にかかる業者選定時には同種工事の施工実績を複数求めていましたが、2回目の選定の際には同種工事の施工実績が1回の者についても選定業者に含めています。

委員：不参加であった業者に対して辞退理由の提示は求めていますか。

事務局：通常時には聴取が可能な限り確認をしていますが、当該案件については今後の発注の参考とするため、別途、調査を行っています。今回の辞退理由として「配置可能な技術者がいない」「技術者を他の工事へ配置予定であるため」が主に挙げられています。広く他自治体の入札に参加している業者の中には、あらかじめ参加する入札を決めており計画的に技術者を配置しているところもあるようです。

会議資料	<ul style="list-style-type: none">・発注工事総括表、入札方式別発注工事一覧表、指名停止等の運用状況一覧表・各抽出事案の競争入札結果表、施工場所位置図、工事台帳
------	---